

# 広報 教育あきる野

# 一房のぶどう



第15号

平成21年3月1日 編集・発行／あきる野市教育委員会

〒197-0814 あきる野市二宮350 ☎042(558)1111代



成人式 905人の青年が大人の仲間入りをしました



放課後子ども教室での活動  
(登下校時の見守りやあいさつなど)



成人の誓い（天野美里さん）



学校ボランティアの活動  
(登下校時の見守りやあいさつなど)

教育は、いつの時代も社会の発展の礎となるものです。あきる野市教育委員会は、これまで数々の教育課題に正対し、常に攻めの教育方針を立て、取り組み、教育の質の向上を図ってきました。施策展開の推進スローガンに「人が育ち 人が輝くあきる野の教育」を掲げ、「おとなが手本のあきる野市」をテーマに各施策に取り組んでいます。市を上げてこの運動を強力に推進していくことで、より一層教育の質の向上が図られるものと確信しています。

教育委員会では、毎年、国や東京都の重要施策の指定を受けこれに取り組み、それぞれ大きな成果を上げています。中でも、平成16年度から3年間モデル事業として取り組んだ「特別支援教育推進事業」は、その取り組みを全都、全国へ向け報告し、高い評価を受け、今なお特別支援教育推進の先進地としての自信と誇りを持ち、力強く推進している教育施策であるといえます。他にも「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」では、地域と連携し、学校安全ボランティアを立ち上げて子どもを守る体制の強化を図り、「授業改善研究指定校」の取り組みでは、児童、生徒の学力向上に大きな成果を上げています。

また、「人権教育総合推進事業」では「いじめ不登校ゼロへの挑戦」の取り組みで、いじめや不登校の数が減少しています。さらに、「理数大好きモデル事業」や「日本の伝統・文化理解教育推進事業」等々この5年間で指定を受けて実施した研究事業は延べ25事業を数えます。これは、教育委員会と各学校並びに地域社会が一体となつて取り組み、教育の質の向上を図ってきた成果であります。

平成21年度も「おとなが手本のあきる野市」で教育の質の更なる向上を図るべく、先見性と勇気と行動力をもつてさまざまな教育施策に取り組んでまいります。



「おとなが手本のあきる野市」で  
教育の質の向上を図ります

教育長 宮林 徹

平成21年度

# 標準教育委員会の教育目標

平成21年度のあきる野市教育委員会の教育目標とその達成に向けた基本方針並びに取り組むべき基本施策が決まりました。施策展開の推進スローガンは「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」です。また、基本施策のうち特に強化・推進を図る施策として、10の重点施策（4・5ページ参照）も明確にしました。これらの施策は、あとなが率先して良い手本を行動で示す「あとなが手本のあきる野市」を基本に取り組み、あきる野市の教育全体の質の向上を図ります。

# 教育目標《人が育ち人人が輝くあきる野の教育》

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りを持ち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を図る。

その中で、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して、教育を推進する。

## あきる野市教育委員会の基本方針及び基本施策

人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進 基本方針 1

すべての市民が、他の人権について理解を深め、責任を自覚し、協力し合い、ルールを守り、安心して社会生活を送れるよう、人権尊重と社会貢献の精神を育成する教育を推進する。

【基施表】

- (1) 人権尊重の立場と市民に貢献する。  
(2) 子どもが、社会生活の基本的なルールを身に付け、「思いやり」や「助け合い」「敬い」の心はぐむために、体験を重視した心の教育を推進する。

(3) 子どもが、地域社会の一員としての自覚をもち、一人一人が役割を果たして、広く社会に貢献ようとする心を育てる教育を推進する。

(4) いじめや暴力行為、不登校などへの対応として、学校・家庭・地域・関係機関の連携のもと「いじめ・不登校0(ゼロ)への挑戦」に取り組み、互いに認め合い、共に学びあう学校づくりを推進する。**(重点施策)**

進歩する教育のための基本方針 2 人間性と創造性及び未来をひらく学力を豊かな

子どもたちが、国際社会に生き、社会の変化に主体的に対応していくために、基礎的な学力の定着及び向上を図り、個性と創造性を伸ばす教育を推進する。

[基本施策]

- (1) 基本的・基本的な字の定着及び向正を図り、子どもの目も手ひくを伸ばすために、個人に応じた多様な教育を推進する。**(重点施策)**

(2) 家庭教育の支援を進め、家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。

(3) 学校、家庭における「食」に関する指導、助言を行つとともに、家庭、学校、地域と連携して「食に開ける教育」を推進する。

- (4) 特別な支援を必要としている子どもが、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。
- (5) 郡土の豊かな自然環境とのかかわりを通して、自然に親しみを持ち、自然を大切にする心をはぐくとともに、地球環境の保全について考え、行動できるよう環境教育を推進する。**(重点施策)**
- (6) 郡土の伝統や文化を愛する心と誇りをはぐくとともに、わが国や世界の伝統・文化にも触れる機会を多様にし、伝統・文化への理解を深める教育を推進する。
- (7) 教員の資質・能力の向上を図るために研修を一層充実する。
- (8) 子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、校舎・体育館の耐震化等学校施設・設備の整備を進めること。
- (9) 子どもに対する一貫性のある指導を行うために、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携を重視した教育を研究・推進する。**(重点施策)**
- (10) 小規模学校が抱える課題に対応するための取組を推進する。**(重点施策)**
- (11) 地域の環境を生かした特色ある学校づくりと学校運営の改善・充実を図る。

### 基本方針3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

すべての市民が生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、基盤整備と市民との協働による学習・交流活動を推進する。

#### 【基本施策】

- (1) 生涯学習推進計画「あきる野学びプラン」に基づき、体系的な事業展開と推進体制の整備を進め、「いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことのできる」生涯学習の振興を図る。
- (2) 学習活動や交流の場の充実と学習情報の収集・提供を進め、団体と人材の育成を図り、市民参加の促進と協働による生涯学習活動を支援する。
- (3) 子どもが本に親しみ、豊かな言葉を考える力、やさしい心をはぐくむ読書活動を推進する。**(重点施策)**
- (4) 市内に伝わる有形・無形の文化遺産の保護に努め、文化財の公開・活用を推進し、郷土学習の機会を提供する。
- (5) スポーツ施設の整備や指導者及び団体の育成と、スポーツ・レクリエーションに関する情報の提供を行い、市民スポーツを推進する。さらに、平成25年度開催の国民体育大会（東京国体）に向けた準備を進める。**(重点施策)**
- (6) 社会教育施設等の整備と充実を図り、利用しやすい施設づくりを進めるとともに、既存施設の有効活用と適正利用を推進する。

### 基本方針4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化

子どもたちが、乳幼児期から、豊かな体験を通して健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援することも、教育を取り巻く様々な課題の解決に向け、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割と責任のもとに、相互に連携・協力できる体制づくりを推進する。

#### 【基本施策】

- (1) 家庭、学校、地域社会、関係機関の連携を図り、その教育力を活用し次代を担う子どもたちを育成する。**(重点施策)**
- (2) 子どもたちの基本的な生活習慣の乱れや規範意識の欠如への対応として、あとなが率先して子どもの手本となる行動を示す「あとなが手本のあきる野市」運動を推進する。
- (3) 「学校の安心・安全対策」の徹底を図り、子どもたちが安心して安全に学び・生活できる学校や地域の環境づくりを進める。**(重点施策)**
- (4) 家庭教育や地域活動に関する情報や学習・交流の機会を提供する。
- (5) 子どもたちの体験を重視した校外活動・余暇活動の機会を充実する。
- (6) 家庭・地域社会と連携した教育を目指し、保護者や地域住民による学校支援の体制づくりを進め、開かれた学校づくりを推進する。**(重点施策)**